

第3号様式（第3関係）

第3回豊山町高齢者保健福祉審議会議事録

- 1 開催日時 平成27年1月27日（火）午後2時00分～午後2時45分
- 2 開催場所 豊山町役場3階 会議室4
- 3 出席者
 - (1) 委員 7名
井上宜昌、江崎弘、安藤律子、小泉チエ子、小坂啓史、寺町信秀、永末美智子
※欠席者：1名 小原輝彦
 - (2) 事務局
福祉課長 小川淳之、高齢者・介護係長 横田仁美、高齢者・介護係主任 森川泰成、地域包括支援センター保健師 長友妙子
 - (3) オブザーバー
（株）創建環境エンジニアーズ 小川哲也
- 4 議題
 - (1) パブリックコメントの結果について
 - (2) 介護保険料の改定について
 - (3) その他
- 5 会議資料
資料1：パブリックコメント結果シート
資料2：介護保険料の改定について

6 議事内容

司 会	<p>それでは、ただ今から、平成26年度第3回高齢者保健福祉審議会を開会いたします。</p> <p>私は、本日の審議会の司会進行を務めさせていただきます高齢者・介護係の森川です。</p> <p>よろしく申し上げます。</p> <p>本日は、小原委員から欠席のご連絡をいただいておりますのでご報告します。</p> <p>続きまして、本日の配布資料の確認をさせていただきます。</p> <p>（配布資料の確認）</p> <p>今回の審議会の議事録は、前回と同様、町公式ホームページに掲載させていただくこととなりますので、あらかじめご了承をお願いします。</p>
-----	--

	<p>それでは、開会にあたりまして井上会長から一言ご挨拶をいただきます。</p>
会 長	<p>本年初めての審議会ですので、遅ればせながら、明けましておめでとうございます。福祉とは関係ないかもしれませんが、最近、またインフルエンザ等が流行しています。皆さんご家族ともども健康でお過ごしのことと思いますけれども、油断はできませんので留意してください。</p> <p>本日は介護保険料の改定など重要な案件がございますので、十分な審議の程、よろしくお願い致します。</p>
司 会	<p>それでは、以後の会議取り回しにつきまして、井上会長にお願い致します。</p>
会 長	<p>それでは、ただ今から、議事の進行をさせていただきます。</p> <p>まず始めに、議事録署名委員の指名についてですが、江崎委員と安藤委員にお願い致します。</p> <p>議事録の署名については、事務局が本日の議事録を作成後、署名のお願いに伺いますので、よろしくお願い致します。</p> <p>それでは、次第に沿いまして、(1)「パブリックコメントの結果について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【資料1の説明】</p>
会 長	<p>説明が終わりました。</p> <p>委員の皆様からご意見・ご質問がありましたら、いただきたいと思えます。</p> <p>(委員からの意見・質問なし)</p> <p>委員の皆様のご意見等もないようですので、議題の(1)「パブリックコメントの結果について」は、終わります。</p>
会 長	<p>続きまして、(2)「介護保険料の改定について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【資料2の説明】</p>
会 長	<p>説明が終わりました。</p> <p>本日は、町長から審議会に、介護保険料の改定についての諮問をいただいています。今回は、この諮問に対して、審議会としての答申を出すこととなります。</p> <p>皆様方の忌憚のないご意見をいただきますようご協力をお願いします。委員の皆様からご意見・ご質問がありましたら、いただきたいと思えます。</p>
委 員	<p>標準給付費見込額が平成27年度から平成29年度にかけて増えていますが、この根拠は何ですか。</p>
事務局	<p>国が提供している介護保険料を推計するためのワークシートというものがあります。このワークシートに、これまでの給付費などの実績を入力すると平成27年度から平成29年度までの3年</p>

	間にかけての見込みが算出されます。
委員	地域支援事業費も同じように算出されるのですか。
事務局	<p>同じように算出されます。ただし、今現在、給付費で賄っている要支援者のヘルパーとデイサービスの費用は、平成28年度から地域支援事業費の中で賄うこととなります。</p> <p>現在は1千万円弱の地域支援事業費ですが、平成28年度から移行しますので、平成28年度から平成29年度にかけて地域支援事業費が大きく増加しています。</p> <p>現在の介護予防のヘルパーとデイサービスの給付費を地域支援事業費に移すことになるのですが、できるだけ給付費を抑えたいと考えています。</p> <p>介護予防のヘルパーとデイサービスの部分を、既存サービスのまま地域支援事業に移行すると給付費は減りません。国の方針に基づき、ヘルパー部分に地域のボランティアやシルバー人材センターなどを活用して、単価を少し減らしていければと考えています。</p> <p>事業の実施方法や内容については、平成27年度中に検討し、平成28年度から円滑に実施していきたいと考えています。</p> <p>平成26年度の給付費の実績の見込みは、約6億8千万円と予測しています。毎年、約4千万円ずつ給付費が伸びていますので、平成27年度から平成29年度までの標準給付費見込額は、妥当な数字ではないかと思っています。また、現在の1月当たりの給付費の支払いは、約6千万円です。</p>
委員	<p>保険料については、給付費などの実績に基づいて所定の計算式に沿って算出されたものですので、皆さんも意見の出しようが無いと思います。</p> <p>それにしても今期の月額保険料は、前期より1千円程度高くなっています。そこで将来、現在の介護サービス受給者だけでなく全ての住民にとって、サービスの質が担保されるのかということが一番気がかりなことだと思います。</p> <p>ボランティアなどを活用してということですが、町が地域福祉を含めたボランティア活動にどれだけ力を入れているのか、あるいは入れてきたのか、その結果として住民の方々の福祉に対する意識をどれほど高揚させることができたのかということも関係してくると思います。</p> <p>このようなことにも、行政側なりのアプローチの方法でしっかりと取り組んでいただきたいと思います。</p> <p>その点について今までと違うアイデアといいますか、何か構想されていることはありますか。</p>

事務局	<p>ボランティアに力を入れてきたのかという点につきましては、ボランティアはあるにはあるのですが、育っていない、それ以上上げられなかったというのが事実です。</p> <p>役場だけではなく、社会福祉協議会も含めて取り組んでいかなければならなかったのですが、実施できていないのが現実です。</p> <p>そのような中、平成28年4月から総合事業を開始する必要があります。その内容については、まだ十分には決まっていませんので、今後1年間をかけて考えて行きたいと思っています。</p> <p>現在は、実際に今ある小さな団体、ボランティアを含め、それぞれが個々で行っているサークル活動とか地域の集まりなどを利用した地域支援などを検討しています。</p> <p>介護保険財政において、前期は3,300万円という基金もありましたので、それを取り崩して介護保険料を抑えてきました。</p> <p>現在、基金はなく、介護給付費は増える一方ですので、どうしても介護保険料を上げざるを得ない状況です。</p> <p>介護保険料を上げた分に対して、住民の皆さんのご理解を得られるように、何とか地域支援や介護保険サービスの充実を図っていきたいと思います。また、1年間をかけて皆様のご意見を伺いながら進めていきたいと思います。</p>
委員	<p>介護保険料がこれだけ上がるということを住民に理解してもらうために、給付費の見込額が増える根拠、サービスの質ではなく給付を必要とする人がこれだけ増えますよ、という目で見えるような資料があると説明しやすいと思います。</p>
事務局	<p>前回お示した計画案に、人口や要介護認定者数などの推移を掲載しています。</p> <p>なお、4月号の広報において、高齢者人口や要介護認定者数の増加をお示ししつつ、介護保険料について説明する予定です。</p>
委員	<p>本計画は高齢者を対象にした福祉計画ですが、該当分野の詳細について記載するだけでなく、町全体の地域福祉計画との位置付けがどうなっているのかを、改めて整理する必要があると思います。</p> <p>要するに町の福祉の理念がどうあるのかということと、介護保険料の改定がどう関係してくるのかということとを、施策側として、どのような形で論理的につなげるのかを、頭に入れておく必要があると思います。</p> <p>町の地域福祉計画のスローガンと介護保険料の改定がどのようにつながっているのか。また、高齢者にしても、障がい者にしても、それぞれの福祉計画がバラバラに行われているというか、町全体のビジョンとどうつながっているのかに絡んできます。</p> <p>これは住民の方々の福祉に対する考え方とか、自分の家族さえ良ければいいというのであれば、後は全部行政にお任せというこ</p>

	<p>とになってしまって、それではパブリックコメントに意見が寄せられないということにもつながってきます。</p> <p>皆で町づくりをしていく中、その中核にセイフティーネットとして福祉があるということ、それと今回の介護保険料の改定とどのように言葉でつながりを持たせていくかということは重要だと思います。</p> <p>計算式だけで説明されると、住民の方々は十分な知識を得ることなく安易に納得されてしまいます。</p> <p>その辺をどのように説明していくか、ちょっと難しい抽象的な話ですが、この点は重要なことだと思います。</p>
事務局	<p>保険料の改定を説明する前に、全体的な説明が無かったということで、申し訳ありませんでした。</p> <p>本計画の位置付けについては、計画書の前半に記載しています。</p>
委員	<p>数字の根拠や背景がどこにあるのかを示しながら説明をしていくと良いと思います。</p> <p>そこから住民の方々に議論が沸き起こっていけば、素晴らしいことですし、そういう形で意識が高まれば良いと思います。</p>
事務局	<p>住民の皆さんに自分の身近な問題として捉えて頂けるよう啓発に努めていきます。</p>
委員	<p>保険料収納見込率が94.8%ということですが、収納されない5.2%はどこから補填されるのですか。</p>
事務局	<p>補填はありません。</p>
委員	<p>それでは自分たちの事は自分でやりなさいと言われていたようで、国は何を援助してくれるのだろうと勝手に思っています。</p>
事務局	<p>標準給付費見込額の65歳以上高齢者（第1号被保険者）の負担割合は22%ですが、残りの78%については、国・県・市町、それから40～64歳の方（第2号被保険者）の負担の割合が決まっています。</p> <p>市町の負担割合は12.5%です。豊山町の介護給付費は年間約7億円ですので、その12.5%を町が負担しています。</p> <p>市町の負担割合はどこでも同じですが、負担金額はその市町の介護給付費によって異なります。</p>
委員	<p>数字で示して説明していただきましたが、正直言って直ぐに理解できないというか難しいですね。第三者に対してこの資料を見せながら説明することはできません。</p>
事務局	<p>次回の審議会でも4月に掲載予定の広報原稿を、事前に委員の皆様に見ていただきたいと思っております。皆様にご理解いただける内容で広報に掲載したいと思っております。</p>
委員	<p>介護保険サービス利用者の中には、ご自身が介護保険料を支払っていることを知らない方がみえます。ですから例えば送迎バス</p>

	<p>がいくらだとか、お食事が1食いくらだとか、そういうわかりやすい説明があっても良いと思います。</p>
委員	<p>町のホームページに介護保険についての分かりやすい説明を載せるとか、厚労省のホームページの説明をもっと分かりやすい言葉に変えて説明に使ってみてはどうでしょうか。</p>
事務局	<p>検討させていただきます。</p>
会長	<p>それでは、ご意見等も出尽くしたようですので、答申をまとめたいと思います。</p> <p>本日、委員の皆様からいただいた貴重なご意見等を、会長である私に取りまとめ、事務局と再度調整した後に、町長に対して答申することを、私に一任していただいてもよろしいでしょうか。</p> <p>(委員からの異議なし)</p> <p>委員の皆様のご意見等もないようですので、(2)「介護保険料の改定について」は、終わります。</p>
会長	<p>次に(3)「その他」について、事務局から報告事項等がありましたらお願いします。</p>
事務局	<p>今後のスケジュールについて、ご連絡させていただきます。</p> <p>介護保険料の改定につきましては、答申いただいた内容で、介護保険条例の改正を議会へ上案してまいります。</p> <p>また、第7次豊山町高齢者福祉計画・第6次介護保険事業計画の策定については、3月3日(火)午後2時から開催予定の審議会で、別に答申をいただくことを予定しています。</p>
会長	<p>それでは、本日予定しておりました審議会の議題については、全て終了しました。</p> <p>以上をもちまして、平成26年度第3回高齢者保健福祉審議会を終了させていただきます。</p> <p>ご協力ありがとうございました。</p>

7 その他

上記のとおり、第3回豊山町高齢者保健福祉審議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、会長及び出席者2名が署名する。

平成27年2月4日

会長 井上 宜昌

署名人 安藤 律子

署名人 江崎 弘